

「神学-政治問題」における「道徳」の問題

レオ・シュトラウスのスピノザ批判を通じて

北岡 一世

はじめに

本研究の目的は、レオ・シュトラウス（1899～1973）の政治哲学における中心的な議論である「神学-政治問題」（Theologico-Political Problem）において、「道徳」の位置付けを明らかにすることである。シュトラウスの「神学-政治問題」に関するこれまでの研究は、「神学-政治問題」を通じたシュトラウスの政治的意図の解明やシュトラウスの思想体系における位相を明らかにすることに留まっていた。そこで本稿では、「神学-政治問題」の哲学的説明の準備として、「神学-政治問題」において「道徳」がどのように位置付けられているかを明らかにする。それによって、本研究は今後特に初期のシュトラウスがどのように「神学-政治問題」を解決しようと構想していたのかの解明の一助となり得る。

「神学-政治問題」とは、H・マイヤーによるとシュトラウスの最初の著作である『スピノザの宗教批判』から晩年に至るまで、「シュトラウスの全作品におけるすべての大きな主題との対決の中に現れている¹」、それ自体が理論的・実践的対決を孕んだ政治哲学的問いである。政治的共同体内部における、理性と啓示、つまり哲学と宗教の和解不可能な緊張関係を指している。初期近代における「神学-政治問題」の解決は社会契約論によって、すなわち政治から宗教を分け隔てることを通じて宗教と哲学を独立した領域として確立するという、トマス・ホッブズやスピノザらの試みによって目指された。しかし、シュトラウスは彼らの試みが、哲学による啓示への反駁に成功しなかったと批判する²。

では、シュトラウスは「神学-政治問題」の解決をどのように構想していたのか、またなぜ17世紀の社会契約論が啓示の反駁に成功しなかったと考えたのか。こういった問いに答えるためには、シュトラウスが最初に「神学-政治問題」への問いへ向かい、特にスピノザやホッブズの研究に精力的に取り組んだ初期シュ

トラウスの研究を検討する必要がある。

そこで本稿では、先述したシュトラウスの最初の著作である『スピノザの宗教批判』を中心に、初期シュトラウスの「神学-政治問題」における「道徳」の問題を検討する。「道徳」が「神学-政治問題」において啓示と哲学がともに目指しながらも、その内実について一切譲歩も妥協を許さない観念として存在しているというシュトラウスの見方に沿って、「道徳」が解決不可能な問題としての「神学-政治問題」の重要な位置を占めていることを示す。

初期のシュトラウスが政治思想の研究としてまず向かったのが、スピノザの聖書解釈である。シュトラウスは、『スピノザの宗教批判』を以下のような文章ではじめている。

本章がそれへの序言であるスピノザの「神学・政治論」に関する研究は、一九二五年から一九二八年のあいだにドイツで執筆された。その著者はドイツで生まれ育った若きユダヤ人で、自らが神学・政治的な窮状に陥っていることに気づいていた³。

シュトラウスは自身がドイツに生きたユダヤ人として、ナチズムが台頭する以前からヴァイマル共和国が抱えていたユダヤ人をめぐる諸問題を強く意識していた。それらは近代国民国家の下、政治的な制度上では平等であったユダヤ系ドイツ人と非ユダヤ系ドイツ人が、人々の意識においては明確に分け隔てられていたことに由来する。シュトラウスは自身を含めたユダヤ人（決してドイツ国内のそれにとどまるものではない）の問題と相対するため、「ユダヤ教の出自を持っていたが、ユダヤ教の真理を公然と否定し、ユダヤの民に属すのをやめ、キリスト教徒にもならなかった、最も偉大な人間⁴」であるスピノザに対する批判へと向かっていった。

シュトラウスの『スピノザの宗教批判』は、スピノザの『神学・政治論』を中心に、スピノザによる哲学と宗教の緊張問題（シュトラウスの言葉で言えば「神学-政治問題」）の解決が失敗であったと批判するという内容である。そこで、まずスピノザが『神学・政治論』においてどのようにこの問題に取り組んだの

かを次節で確認していく。

2. スピノザによる聖書解釈

スピノザは『神学・政治論』によって神学からの哲学の解放を目指した。というのも、スピノザの時代のデカルト主義者をはじめとした哲学者たちは、聖書を哲学的に解釈しようとして迫害されたからだ。当時は教会権力によって、哲学は神学に従属する学問として位置づけられており、スピノザは聖書の精確な読解を通じて神学と哲学が異なる基盤を持つこと、すなわちそれらが独立した学問として成立することを、聖書を根拠に示すことで、神学から哲学を解放しようとした。つまり、スピノザは聖書解釈を通じて「神学-政治問題」の解決を図ろうとした、ということである。

スピノザ以前の聖書解釈のアプローチとしては、マイモニデスが聖書を理性によって解釈することを試みている⁵。マイモニデスの聖書解釈についてこの場で詳細に論じることは避けるが、スピノザの聖書解釈と比較する上でのマイモニデスの特徴として「ドグマ主義」と評される解釈の手法に述べておく⁶。ここでいう「ドグマ主義」とは、聖書の記述の意味内容が矛盾する際に、それを理性の範囲内で理解できるように意味内容を適切な形で解釈するアプローチである。たとえば、神が時には人間の姿で、またある時は炎の姿でもって預言者の前に現れたといった、一見すると矛盾するような聖書の記述を、マイモニデスは、神がそれぞれの預言者がそれを神だと認識できるような姿をとるという配慮をした、と解釈する。マイモニデスがこのような手法を採用するのは、聖書をその性質上、理性的な書き手により作成された全体として整合的な文書ではなく、内容が矛盾する記述も存在するものと考えていたためである。

一方スピノザは、聖書の記述の意味内容の真偽を理性的に判断するのではなく、記述された内容それ自体を、何らかの価値判断や解釈者の立場に依らずに理解しようとした。スピノザは、マイモニデスが不確実な認識とした記述の歴史的蓄積に注目し、さまざまな時代や地域で読まれ続けてきた記述に科学的な「確実性」とは別種の「確実性」を看取する。スピノザは前者を「数学的確実性」、後者を「道徳的確実性」と区別している⁷。スピノザは従来の聖書解釈で論争になった聖書内の矛盾した現象を、預言が人々に理解されてはじめて意味を持つという点

に注目して、矛盾するかのような記述があるとしてもそれは当時の民衆の理解力に合わせたためであって、必ずしも聖書全体の記述が整合的なものになるとは限らないとした。聖書は矛盾のないものと前提して、一見不可解な記述も理性的に解釈しようと試みたマイモニデスに対し、スピノザはあくまで聖書の記述内容から逸脱しない範囲で解釈しようとしたのである。スピノザは聖書の機能を人々に「道徳」的基準を提示することだと考え、その点で同じく正しい行為を人々に導く理性と対立させず、両方の意義を認めている。こうしたスピノザの聖書解釈は、それまでの神学論争に見られるような懐疑主義的な聖書解釈を超克しつつも、マイモニデス以降に見られる理性的解釈とも異なる特異な位置を占めている。スピノザは聖書解釈を通じて、神学から哲学を分離しようと試みたのである。

3. 『神学・政治論』における「道徳」の問題

『神学-政治論』において、スピノザは聖書解釈について論じている第7章において、道徳に関して以下のように述べている。

本当の道徳心につわる教えとは、とても一般的な、ややこしくない、簡単にかかるものばかりであり、したがってごくありふれた言葉で表現される…⁸。

スピノザは聖書が教えるような「道徳」の内容が、あらゆる人々に開かれたものであり、決して一部の聖職者たちのみが理解できるものではないという。スピノザは、マイモニデスの理性的な聖書解釈を斥けることで、聖書の教えを聖職者たちの独占から開放しようとしたのである。これによってスピノザは、神学（宗教）と理性（哲学）がそれぞれ独立しながらも共同体内で共存できる姿を提示した。

神学が理性の下働きをする必要もないし、理性が神学の下働きをする必要もない。神学と理性は、それぞれ自分の支配領域を持つべきなのだ。…理性は真理と知恵の領域を支配し、神学は道徳心と服従の領域を支配するべきなのである⁹。

ここで問題になるのが、スピノザが道徳の領域を神学の支配下においたという

ことである。政治的共同体内において、哲学と宗教をそれぞれ領域ごとに分離することで和解させようとするスピノザ的な「神学-政治問題」の解決は、「道徳」という観念の性質によって行き詰まることになる。その理由を次節でみていく。

4. なぜ「神学-政治問題」の「道徳」が問題なのか

「神学-政治問題」における啓示と哲学の対立は、真理をめぐる争いである。それは、「神学-政治問題」は哲学、つまり知の探究に対する啓示の挑戦という構図をとるが、ここでの啓示は全知の神によって啓示された知、つまりは真理の認識を神の絶対性の下に保証する。これは真理の探究とその自由を要求する哲学とは根本的に相容れないため、真理をめぐる対立はすなわち哲学と啓示の実存を賭けた問題になる。「神学-政治問題」は政治的共同体において、政治的な規範への問いとして共同体の成員の前に立ち現れてくる。端的に言えば「(共同体において)人間はどう生きるべきか」という規範的な問いに対する、哲学と啓示の応答をめぐる争いなのである。そして、そこで提示される規範がすなわち「道徳」であり、その「道徳」性はそれぞれの真理に基づいている。つまり、「道徳」をめぐる対立は、「神学-政治問題」の現実政治のラディカルな問題としての側面を持つのである。

ここで、シュトラウス自身が「神学-政治問題」に関心を抱いた伝記的な経緯について触れておく。青年期のシュトラウスは、一時期政治的シオニズム団体¹⁰に参加し、熱烈なシオニストとして活動していた¹¹。だが、シュトラウスはのちに政治的シオニズムの限界を認め¹²、シオニズムからは距離をとるようになる。シュトラウスは政治的シオニズムが現況のユダヤ人の政治的危機の解決にのみ焦点を当てているために、ユダヤ教徒が持つ民族性、宗教性への歴史的視点が欠如していることを強く批判した⁷。その一方で、ユダヤ人の共同体における民族精神を重視している点で、シュトラウスは文化的シオニズム¹³に一定の評価を与えていた。ただ、ユダヤ民族が神に選ばれた民族であり、その民族精神を神からの啓示としているユダヤ教を、他の文化と同列のものとして、つまり国家の下位にあたるものとしての文化に位置付けている点で、文化的シオニズムはユダヤ教の特殊性を捉え損なっているとも指摘している¹⁴。シュトラウスにとって、ユダヤ

教は文化相対主義的に理解されるものではなく、その特殊性を無視しては把握できない精神なのである。

シュトラウスは、ヨーロッパのユダヤ人が普遍主義的な西洋伝統哲学と特殊民族的なユダヤ教の対立の中に置かれ、近代国民国家の中で両者の間の自己矛盾と葛藤してきたことを示し、この葛藤を自覚しつつその矛盾の発生をスピノザにみた先駆者として、ヘルマン・コーヘンを挙げている¹⁵。シュトラウスはここで、西洋哲学同様、普遍主義的な啓示を提示するものとしてキリスト教を挙げ、それに対立するものとしてのユダヤ教という構図をスピノザ、そしてスピノザ解釈者としてのコーヘンに見出している。その記述の中で、シュトラウスはユダヤ教の核心を以下のような言葉で表している。

トローラーは道徳を、すなわち普遍的な道徳を教えてはいない¹⁵。

シュトラウスは「道徳」を普遍的な観念であると捉え、普遍的な西洋哲学、キリスト教と特殊なユダヤ教の対立のなかに道徳的なものの有無も見てとった。その上で、キリスト教の立場に拠ってユダヤ教を攻撃したというコーヘンのスピノザ像をさらに敷衍して、ユダヤ教の敵対者としてのスピノザをシュトラウスは強調する。上記のシュトラウスの言葉も踏まえると、スピノザは「道徳」的な教説を含んだ哲学、すなわちキリスト教の立場から、道徳的なものを教えないユダヤ教を攻撃し、しかもそれは聖書の解釈を通じて行われた、というのがシュトラウスの基本的なスピノザ理解だということになる。

こうした理解を踏まえることで、「道徳」をキリスト教をはじめとした特定の宗教の領域として、つまり、哲学とは異なる位置に留めようとしたスピノザと「道徳」を普遍的な観念と考え、哲学の手に取り返そうとしたシュトラウスの対立が見えてくる。

5. シュトラウスによるスピノザ批判

スピノザは啓示宗教の権威を聖書によって攻撃することで、啓示宗教からの哲学の解放を企てた。しかし、シュトラウスは『スピノザの宗教批判』において、

スピノザが目指した啓示宗教の権威を転覆させるという試みは失敗に終わったと結論づけている。当時のデカルト主義者たちの、哲学を哲学の明証性でもって擁護するという行為は、聖書を盾にした神学者たちの糾弾を阻止できなかった。スピノザは、聖書の記述に依拠しながら聖書が持つ神聖性を喪失させることによって、「神学の婢女」としての哲学を救い出そうとしたが、シュトラウスによれば、まさに聖書に依拠するというスピノザ特有の宗教批判の手法こそが、聖書の神聖性が存在する余地を与えてしまったのである。つまり、スピノザが啓示それ自体を完全に打倒し得なかったこと、啓示の可能性を残してしまったことが、スピノザが啓示の反駁に失敗したということの意味しているのである。

啓示が可能であることを認めることは、哲学的な説明と哲学的な生き方が必然的に、明証的に、真の説明で正しい生き方であるわけではないということ認めることを意味する。すなわち、明証的で必然的な知の探求である哲学は、まさに信仰がそうであるように、明証的でない決断に、意志の行為に自らを依拠させているのである¹⁵。

シュトラウスによると、聖書解釈を通じて行われたスピノザの「神学-政治問題」の解決が、実状は文化的シオニズム同様の誤りに陥っている。スピノザにおける哲学とユダヤ教の対立は、相対主義の枠を脱しない問題なのである。シュトラウスは以上のようなスピノザの問題点を確認し、「神学-政治問題」の解決へ向けて異なるアプローチを模索していった¹⁶。

6. イエルサレムとアテナイ

シュトラウスは「イエルサレムとアテナイ」の冒頭で、西欧の近代人について以下のように述べている。

西洋の人間は、聖書信仰とギリシア思想の並走をつうじて、彼がそうであるところのものとなったのであり、いまもそうありつづけている。我々自身を理解するために、そして人跡未踏の未来へとむかう我々の道を照らすために、我々はイ

エルサレムとアテナイを理解せねばならないのである¹⁷。

ここでいうエルサレムとアテナイという2つの都市は、それぞれヨーロッパ文明の精神的支柱であるユダヤ教とキリスト教の2つの宗教と西洋哲学を表している。シュトラウスがそれらを古代の都市の名で表すのは、啓示宗教と哲学の対立が古典古代の都市に起源を持つ、古くから共同体内部に存するものであり、かつ共同体のあり方自体に係わる問題だからだ。シュトラウスが論文の題目にも選定したエルサレムとアテナイという言葉は、「神学-政治問題」の実際を端的に言い表した表現なのである。

シュトラウスが文化を国家の下位に存するもの、相対的なものと捉えていることを、シュトラウスのユダヤ教理解に即して4節で確認した。シュトラウスは文化という概念が、文化を研究する科学者によって、それぞれが平等な存在としての文化として規定されていると述べる¹⁸。それは言い換えれば、文化を科学的に研究しようとする者は、諸文化に対して科学的中立性を保てるという前提に立っていることも意味していた。こうした認識は、すべての文化に対して開かれた態度を取ることを求められ、多元主義というそれ自体が一種の普遍的な主義に繋がる。しかし、シュトラウスがエルサレムとアテナイとして捉えるものは、こうした文化の枠組みでは捉えきれないという。哲学と神学は、それぞれが真理を追求したのであり、エルサレムとアテナイの対立は真理をめぐる闘いだからである。

結論

完全に正しい人間、人間に可能な限り正しい人間とは、ソクラテスによれば哲学者であり、預言者たちによれば主に忠実な僕である。哲学者とは善に関する知識、善のアイデアに関する知識の探究にその生涯を捧げた人間である；我々が「道徳」的な徳と呼ぶであろうものは、この探究の条件、もしくは副産物に過ぎない。しかしながら預言者たちによれば、善に関する知識の探究の必要性など存在しない¹⁹。

シュトラウスは真理を求める「神学-政治問題」の議論のなかで、「道徳」は

哲学者にとっては善に従属するものであると定している。そしてその善は、哲学か宗教のどちらかに自明に属するものではなく、「神学-政治問題」という枠組みにおいて双方が排他的に奪い合う領域なのである。少なくともシュトラウスにとって「道徳」は、まさにこういった「神学-政治問題」の和解不可能な様相を規定する観念として捉えられていたのである。

註

1. H・マイヤー『レオ・シュトラウスと「神学-政治問題」』p. 1.
2. ホッブズに対するシュトラウス批判についてはL・シュトラウス『ホッブズの政治学』にて論じられている。
3. レオ・シュトラウス『スピノザの宗教批判』p. 345. 以下SCRと記す。頁番号は翻訳版に準拠する。
4. SCR p. 369.
5. マイモニデスの解釈についてはスピノザ『神学・政治論（上）』第7章を参照せよ
6. マイモニデスの聖書解釈を「ドグマ主義」的とするスピノザやシュトラウスの解釈の正当性は、現在では疑問視する向きもある。手嶋2009を参照。
7. スピノザ『神学・政治論（上）』p. 102.
8. スピノザ『神学・政治論（上）』p. 341.
9. スピノザ『神学・政治論（下）』p. 137.
10. 政治的シオニズムは、テオドール・ヘルツルが『ユダヤ人国家』によって提唱した、外交によるユダヤ人国家設立を目指すシオニズムのこと。
11. 飯島『両大戦間期の政治思想』p. 187.
12. シュトラウスは、『スピノザの宗教批判』の中で以下のように述べている。「厳密に政治的なシオニズムは、シオニズム全般の背骨とは言わないまでもその構成要素となることを通じて、つまり伝統的なユダヤ思想と和解することによって初めて、効果的なものとなった。この同盟ないし融合を通じて、それはイスラエルの国家の建設を実現し、そしてそれとともにそれが第一義的に意図していたあの浄化を実現した。かくしてそれは、いたるところのすべてのユダヤ人に、彼らが認めると認めないにかかわらず、一つの神の恵みをもたらした。しかしながら、それはユダヤ人問題を解決しなかった。SCR p. 353.）」
13. 文化的シオニズムはアハッド・ハアムによって提唱された、ユダヤ人の民族としての精神性がユダヤ人共同体にとって重要だとする立場のこと。
14. SCR p. 354.
15. シュトラウスは、『スピノザの宗教批判』の中で以下のように述べている。「スピノザに対するコーヘンの攻撃を検討することが必要となった。その攻撃を引き起こす誘因となったのは、ドイツのユダヤ人たちによるスピノザ賛美という特に顕著な行為であった。(p. 370.)」当時のスピノザ解釈は、ユダヤ人によるスピノザのユダヤ的なものへの功績を評価するといったスタイルが主流であり、そのようなスピノザ像を覆そうと試みたシュトラウスにとっては、コーヘンはある種同時代におけるスピノザ批判の先駆者として位置していた。
16. SCR p. 375.

17. SCR p.394.
18. 初期のシュトラウスはスピノザ、ホッブズへ向かったのち、中世哲学を経て古典古代の思想研究へ向かっていくが、冒頭でも示したとおりシュトラウスの取り組みの根底には常に「神学-政治問題」が問いとして存在し続けた。
19. 「イエルサレムとアテナイ」 p. 78.
20. 「イエルサレムとアテナイ」 pp. 78-79.
21. 「イエルサレムとアテナイ」 pp. 108-109.

参考文献

- Benedictus de Spinoza *Tractatus theologico - politicus / Traité théologico - politique* .
Texte établi par Fokke Akkerman . Traduction et notes par Jacqueline
Lagrée ,1999. et Pierre - François Moreau . Paris (Presses universitaires de
France) 吉田量彦訳, 2014. 『神学・政治論 (上・下)』 光文社
- Leo, Strauss, 1930. *Die Religionskritik Spinozas als Grundlage seiner
Bibelwissenschaft : Untersuchungen zu Spinozas Theologisch- Politischem
Traktat* Akademie-Verlag, *Spinoza's Critique of Religion*, trans. by E. M.
Sinclair, 1965. (New York: Schocken Books) に付けられた序言(Preface to the
English Translation) 飯島昇蔵, 石崎嘉彦訳, 2006. 『リベラリズム 古代と近代』 ナカニシヤ出版 所収
- ,1965. *The Political philosophy of Hobbes* Verlag GmbH 添谷育志, 谷喬夫,
飯島昇蔵訳, 1990. 『ホッブズの政治学』 みすず書房
- ,1967. *Jerusalem and Athens: Some Preliminary Reflections*, City Colleg. 村
田玲訳, 2019. 「イエルサレムとアテナイ 若干の予備的な諸省察」政治哲学研究会 27
- Heinrich Meier, 2007. *Leo Strauss and the Theologico-Political Problem* Cambridge
University Press 石崎嘉彦, 飯島昇蔵, 太田義器監訳, 2010. 『レオ・シュト
ラウスと「神学-政治問題」』 晃祥書房
- 手嶋勲矢, 2009. 『ユダヤの聖書解釈 スピノザと歴史批判の転回』 岩波書店
飯島昇蔵「戦間期のレオ・シュトラウス - 「政治的なもの」との出会い-」飯島
昇蔵編, 1998. 『両大戦間期の政治思想』 新評論 所収